

江差町議会だより

■発行・北海道江差町議会
■編集・議会広報特別委員会
〒043-8560
北海道檜山郡江差町字中歌町193番地の1
☎[0139] 52-6713 (直通)



本に親しむ機会を

～図書館絵本読み聞かせ～

子どもたちが真剣に聞き入っています。

図書館では、毎月第1・3土曜日の午後2時から、絵本サークルポリンの皆さんによる絵本の読み聞かせが行われています。

教育委員会では、絵本を介して心ふれあうひとときをもつきっかけをつくる活動（ブックスタート事業）として、乳幼児健診の際に絵本を配布しています。

平成28年 9月議会

条例の一部改正、 補正予算等を審議

ーもくじー

- ◇定例会でこんなことが決まりました・・・2～3P
- ◇行政報告、意見書の提出・・・4P
- ◇一般質問・・・5～8P
- ◇臨時会、議員出欠状況・・・9P
- ◇委員会報告・・・10～11P
- ◇全員協議会、議員会活動、議会の動き・・・12P

平成28年第3回定例会が9月13日に行われ、条例の一部改正や補正など提案された案件を審議し、原案どおり可決しました。

また、一般質問では、4人の議員がさまざまな観点から町政に問いかけました。

若者が盛り上げる
活気あるまちへ



(産業まつりでの江差中・江差高吹奏楽部演奏)

9月13日に開会した第3回定例会では、町長の行政報告において「あすなろ幼稚園の平成32年3月31日での廃園」が報告されたほか、医師研究資金貸与条例の一部改正が行われ、貸与期間が延長されることになりました。条例の一部改正では、議員の質疑により、議会が中断する場面もありましたが、全会一致で可決しました。

「専決・補正予算」

専決・補正予算

◆文化会館塔屋外壁飛散防止対策

84万3千円

(全額一般財源)

台風10号の暴風によりはく離・飛散した塔屋外壁の応急対策経費及び調査設計委託費を専決。

「補正予算」 ※主なもの

◆町道除雪対策 3,227万3千円

(全額一般財源)

町道の除雪に係る経費の補正。

◆町債任意繰上償還 993万1千円

(全額一般財源)

銀行からの借入12本の繰上償還。

◆ナマコ養殖育成施設(浮沈式いけす)整備事業補助 800万円

(全額一般財源)

3基のいけすの購入補助。

第3回定例会 こんなことが決まりました！

健全化判断比率等の報告

実質公債費比率 14.2%

早期健全化基準の25%と比較すると10.8ポイント下回っている。前年度と比較すると0.7ポイントさらに改善している。

将来負担比率 78.6%

早期健全化基準の350.0%と比較するとこれを下回っている。前年度と比較すると16.5ポイント改善している。

決算認定

各会計の平成27年度決算認定について、閉会後開催される決算審査特別委員会に付託。

・一般会計歳入歳出決算ほか8会計



昨年の決算審査特別委員会の現地視察のようす（江差駅跡地及び周辺を歩いて視察）

条例改正

・医師研究資金貸与条例※の一部改正

3年間と貸与期間に限度を設けていたが、3年間の貸与期間終了後も、引き続き貸与を希望する場合は、3年以内の範囲内で更新できることとした。

※道立江差病院に勤務する医師に対し、医療研究に必要な資金を貸与することにより、医師の確保、資質向上及び医療の充実を図る条例

人事 ※一部

・教育委員会教育長の任命（新任）

太田 誠 氏（豊川町・58歳）
任期は平成31年9月30日までの3年間。



・教育委員会委員の任命（再任）

加澤優香子氏（泊町・53歳）
任期は平成32年9月30日までの4年間。



- ◆情報システムセキュリティ強化対策
431万7千円
（全額一般財源）
- ◆滞納管理システムのセキュリティ強化対策
経費。
- ◆柏町団地屋根板金替替
342万4千円
（全額一般財源）
- ◆腐食が進行している2棟の屋根替替工事費。
- ◆江差北小学校屋根軒先修繕・江差北中学校
校外灯取替修繕
250万円
（全額一般財源）
- ◆外灯修繕経費。
強風による小学校の軒先修繕及び小中学校
文化会館大ホール可動席調整補修
136万1千円
（全額一般財源）
- ◆可動席の部品に不具合があり補修。



議員にとって「一般質問」は、議場という公の場で、町長や教育長に対して町政運営の考え方や将来に対する方針を質することができる唯一の場です。

◆質疑は要約されています◆

議会だよりのスペースの都合上、質問・答弁は要約したものを載せています。

◆表示の説明◆

文中の再、再再はそれぞれ再質問、再再質問を表します。



第3回定例会

行政報告

定例会で次のとおり、町長が行政報告しました。

1 台風10号の被害状況について

当町の被害状況は、柳崎等約63ヘクタールの農地で水稻の倒伏被害が発生。公共施設では、文化会館の塔屋アルミ板外壁のはく離があった。

2 あすなる幼稚園の今後について

平成30年4月に入園見込みの3歳児の募集を停止し、その後、在園児の卒園をはかって、平成32年3月31日で廃園することとした。

少子化が激しい中、民間事業者と競合することなく、民間事業者により積極的な教育活動を担って頂くことが、集団における幼児教育の充実とともに町の活性化にもつながるものと考え、民間事業者の教育活動を支えていくのも行政の役目である。

人口減少とともに少子化が進み、大きな判断をしなければならぬ時期であり、廃園に係る職員の処遇や財産処分等には万全を期していく。

意見書を提出！

9月定例会では9件の意見書を提出し、4件を原案どおり可決し、関係行政機関へ提出しました。

- ◆林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
- ◆JR北海道・JR四国・JR貨物に係る税制特例の恒久化等を求める意見書
- ◆返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書
- ◆有害鳥獣対策の推進を求める意見書



「江差町における防災の対応について」

塚本 眞 議員（無会派）

平成22年に作成した江差町地域防災計画により、対応していると思うが、特に大雨による河川の氾濫等の防災対策についての対応は。

町長 河川の情報把握について、厚沢部川は、水位の状況により、氾濫水位、避難判断水位、氾濫危険水位が段階的に設定され、目視も状況に応じて職員を派遣し、状況把握に努め、体制を整える。厚沢部川以外の河川は、パトロールの強化を図ること以外は、厚沢部川同様。

人的被害を及ぼさないために、早めの避難準備や勧告、指示を発令することを念頭に置き、町民に対する伝達方法が課題であることを認識した上で、対策を講じたい。

眞 被害情報を住民に的確に伝え、減災に努めることは非常に大事。町民への周知対策は。

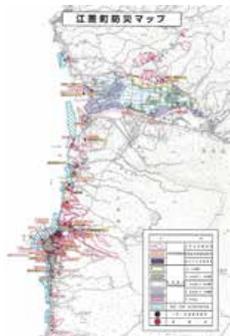
総務課長 住民への危機管理の意識付け、発令基準も広く啓もうしていかなければならない。

眞 水害の防災マップがあれば町民に周知を図り、危険情報を理解し、防災意識を高める必要がある。

町内会で防災の訓練を早期に実施する必要があるのでは。

総務課長 今後どのような形で作成していくか協議検討させて頂きたい。

危機管理、啓もう活動を積極的にを行い、対策を講じていきたい。



平成22年作成の地域防災計画（下）と計画に載っている防災マップ（上）



「本年度（期中）の農業・漁業の販売状況について」

本年度の販売状況と指導支援等の対応、産地交付金の事務処理の経過は。

町長 農作物の販売状況は台風等の影響により減収が懸念されている。

連携による指導対応は、農政事務所や振興局から事務的指導、現地では、農業改良普及センター等から肥培管理の指導を実施している。

産地交付金事務は、不適正事務の事案を踏まえ、従前以上のチェック体制としている。

水産業は、イカと紅ズワイガニが好調だったが、スケソウダラ等は依然厳しい。

然厳しい。

指導対応は、檜山地区水産技術普及指導所が中心となって技術の普及啓発や他地区の情報提供を行っている。

眞 会議だけでなく、現地で現場の意見に耳を傾けることが重要ではないか。

産業振興課長 足を運ぶことを意識しながら、現場とのコミュニケーションをとる努力をしている。産地交付金事務では、農業者と現地を確認することは有効な方法だが、農繁期とぶつかるところもあり今後の検討課題としたい。

「起業家支援対策について」

開業資金等の優遇策を地元の金融機関と連携して、新たな融資支援策、支援資金を創設していくことが望まれるが、町の考えは。

町長 起業支援は、まちづくり推進交付金による空き店舗対策の他、各省庁、各機関で支援施策が設けられている。

平成24年度に江差町企業立地の促進及び雇用の奨励に関する条例を施行し、企業の立地と雇用機会の拡大を促進してきたほか、町内の中小企業の健全なる育成・振興を促進し、その経済的地位の向上と事業運営の基礎となる金融の円滑化を図ることを目的とした、江差

町中小企業融資制度を金融機関と共同し運用している。

また、創業や企業に対する動きを加速化するため、開始資金優遇策の制度化を念頭に、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の策定に向け、関係各課をはじめ、地元金融機関や商工会と検討・協議していく。



（上）関係機関と意見交換をおこなう若手農業者

（下）町職員と普及センター職員が、現地確認を行いながら、作付作物について、農家の相談にのっている。



「江差北中体育館の雨漏りの補修・改修の考えは」

西海谷 望 議員（無会派）

数年前から雨が降ると天井・壁面等から雨漏りし、授業や行事に支障をきたしている状況。子どもたちの教育環境の整備と充実を図ることは教育の基本。早急に改修が必要。この現状を把握しているのか。今後の対応はどのように考えているか。



江差北中学校体育館。雨漏りの他に風の強い日は風の音がひどく、授業等に支障をきたしている。外壁が脱落している部分もあり早急な対応が必要。

教育長 雨漏りは、教育委員会、町として現状は十分把握し、壁の部分補修などについても、これまで実施してきました。雨が降るたびに雨漏りが全てするという事ではないが、風向きなどによって体育館の広範囲に雨漏りが発生し、体育授業、行事、体育館開放事業に支障になっていると、指摘は受けている。

学校施設は、児童・生徒の学習生活の場であり、災害発生時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、その安全性を確保することは極めて重要である。

と考えている。**再** 重要性を認識しているのであれば、非常に対応が遅すぎると。一刻も早い対応をすべき。**財政課長** 財政当局でも共通の認識を持っていく。

「北の江ノ島構想について」

マリーナを活用したマリナーフェスタの開催や、かもめ島前浜海水浴場の開設など、新たな取り組みが見られたが、今後の取り進めについてどのよ

と、工法の検討も含め、協議をしている。現地にも足を運び、継続的に対応を検討してきている。早い段階で目途をつけ、引き続き協議していきたい。

うに考えているのか。この構想について、町のシンボルかもめ島周辺ということもあり、町民が大変関心を寄せている。町民を巻き込んだ議

論が必要と考えるがいかがか。

町長 構想については、短期的な視点では今年度、開陽丸に開設した江差観光情報案内所や、えさしマリナーフェスタの開催、かもめ島前浜海水浴場の開設など、取り組みの第一歩を進められた。今後も切れ目のないソフト事業の展開が必要。中長期的な視点では、南埠頭一体の再編をおこない、ハード事業の展開も視野に入れていく。今年度中を目途に全体の概要を明らかにし、港湾計画の見直しの議論や関係団体との協議、財源の確保等を進めたい。

かもめ島周辺を中心とした新たな観光シーンの創出と、地域の経済に跳ね返る仕組みづくりを積極果敢に取り組み、覚悟を持って着実に進めたい。

どのように町民を巻き込むかは、まず、まちづくり懇話会等を通じ町民の意見を聴きたい。官民共同を視野に、関係団体等とも情報の共有と役割

分担を協議し、しっかりとしたロードマップのもと各種の施策を取り進めたい。

再 構想の立案は具体性と期限をもった計画であることが大事。スピード感を持って取り進めることが必要では。**まちづくり推進課長** 早い時期に全体の概要を明らかにしながら、皆さん、または庁内横断的に議論を深めていきたい。



7月下旬に行われたえさしマリナーフェスタ2016。多くの親子連れが参加した。



「まちづくりについて」

小梅 洋子 議員（無党派）

今後のまちづくり懇話会のテーマを幅広く捉え、中高生との懇談の場、子どもたちの発想や女性の日々の生活の中からの意見を聞く機会を設けたいと昨年の定例会で回答していたが、その後の実態は。

ジュニアリーダーコースin檜山で、江差の生徒はゴミのことを指摘した。その中高生が提案した内容は、各町の広報誌で紹介されるとあったが、江差町はどうか。まちづくりカフェが、



（左）昨年の12月、南が丘小学校の総合的学習で町長が講話。活発な意見が出された。

意見交換会として地域包括支援係によって継続的に開催されているが、参加者が少ない。包括だけではなく、全部の課の協力を頂き、盛り上げていくことが大事ではないか。

町長 女性や子どもへの視点は欠かせないものと認識している。昨年12月に総合的な学習の時間を活用し、南が丘小学校の6年生を対象にまちづくりをテーマとした学習の機会を設けて頂いた。また、町内の全小中学校を



（右）役場ギャラリーで行われたまちづくりカフェ。中高生や主婦、会社員等、幅広い年代・職種の方が参加し、意見交換が行われた。

「かもめ島まつりの千人パレードについて」

参加者が年々少なくなりますが、学校生活の様子や町に対する意見等を幅広く聞いている。一方で、女性の意見を聞く機会

は、農協や漁協、商工会など団体女性部との懇談はあるものの、一般の方を対象とした懇談は実施していない。今後はまちづくり懇話会等で女性が参加しやすいテーマを設ける等、工夫したい。

町長 かもめ島まつりは、主催者が江差観光コンベンション協会であり、追分観光課内に事務局も併設となっている。議員ご提言の内容は、協会の理事会に対し、事務

参加する意欲などを身につけることとしている。ただ、必ずしも各町の広報に掲載しなければならぬものではないが、事業の趣旨上、大変有益と考え、町内から毎年2名の中学生を派遣している。広報誌への掲載等は状況を見ながら検討したい。



一昨年のかもめ島まつり千人パレード（北前坂）。昨年は、悪天候のため中止になった。

局から来年度の検討課題として、呼称の変更、中学生の参加、コースのあり方等、来年度に向けた千人パレードの活性化策として協議して頂けるよう要望したい。

また、参加者が減少していることを踏まえ、より一層、各町内会や事業所、学校などに対し気軽に参加できる仕組み作りを、観光コンベンション協会とも連携した形で協議していきたい。

「土砂災害対策について」

小野寺 真 議員（日本共産党）

町内に土砂災害対策危険箇所が128箇所ある。今年3月に新たに指定された9箇所は、どのように地域に周知・説明したのか。

基礎調査済みで未指定の9箇所、調査が終わっていない57箇所は何故調査が進まないのか。住民は知っているのか。

台風10号で、危険箇所等の見回りをおこなったのか。

町長 3月に大洞5箇所と田沢4箇所が指定されたが、町内会と地権者に対し住民説明会が開催され、土砂災害の危険性や認識に関して、函館開発建設部から説明した。未指定の箇所は、一部地権者から同意を得られていないため、平成31年度まで計画的に調査が実施される。

台風10号における見回りは、町内全域を警戒パトロールし、消防署でも消防車2台が出勤し、警戒にあたった。
再 住民説明会には何世帯が来て、十分に知らされているのか。不十分ではないか。
区域指定は、具体的にいつまでに終わらせる予定なのか。

ところは、どのように北海道は考えているのか。

地域ごとで分かるようなマップを作るべき。

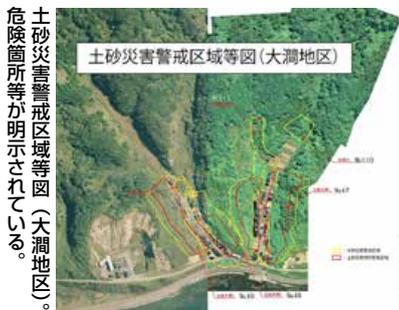
パトロールは、強弱つけているのか。見ているだけか。

総務課長 住民説明会に参加頂けなかった方は、町内会にお願いし、資料を配り周知している。

危険箇所の指定は、北海道は平成33年度完了を目標として設定している。警戒区域の指定は平成31年度までに進めたいと聞いている。

見回りは包括的に勘案しながらパトロールを強化したい。

再 治山事業を要望すべき。町内の危険箇所の対策になっているのか。
総務課長 継続的に要望している。



「河川浸水・氾濫対策について」

厚沢部川の水位の数値等、情報伝達や対応はどうなっているのか。

水位を測っていない河川の把握は。

町長 厚沢部川の情報、函館建設管理部から檜山振興局を経由し伝達。

町管理河川の日常的な水位は、パトロールを行

いながら平時の水位を確認している。

再 水位について、きめ細かな状況把握の体制が必要では。

総務課長 警戒パトロール強化、必要に応じて職員を派遣しながら、状況を把握し、体制を整えていく。

「避難準備・避難勧告について」

避難勧告等の基準がどうなっているか。台風10号ではどのように対処したのか。

町長 地域防災計画で、津波や大雨を含む災害を包括して避難準備情報、避難勧告、避難指示の発令基準を規定している。

土砂災害に関する発令基準は、土砂災害に特化して避難勧告等の判断伝達マニュアルを作成、発令基準を規定した。

台風10号における避難場所の確保等について、集会所施設の管理人と連携を図った。同時に、町内会へも注意喚起と情報提供をお願いした。

遠隔吹鳴装置による住民への注意喚起の放送伝達と強風であったことから、聞こえない地域を補完することも含め、広報車4台による町内全域に



江差町の避難勧告等の発令基準

- ◆土砂災害
 - (1)避難準備情報
 - ・大雨警報が発表された場合
 - (2)避難勧告
 - ・土砂災害警戒情報が発表された場合
 - ・土砂災害の前兆現象(湧水・地下水の濁り等)
 - (3)避難指示
 - ・土砂災害警戒情報が発表されており、さらに記録的短時間大雨情報が発表された場合
 - ・土砂災害が発生した場合

小学校も考えている。災害対策本部との調整・指示を仰ぎ対応する。

再 民間は押さえているか。勧告の区域設定は。

総務課長 防災計画に規定されている避難所に避難となっている。区域指定は、状況に応じ早めに発令したい。

副町長 防災対策について、意を注いでいき

第3回臨時会

担い手育成協議会の債権を放棄



8月24日に第3回臨時会が開会し、和解報告、権利放棄、補正予算について審議、可決後、閉会しました。

【報告】

・和解及び損害賠償額の決定の専決処分

公用車の事故について、車両補修58,860円で相手方と和解。

・出資法人江差ウインドパワー(株)に係る経営状況

江差ウインドパワーの経営状況関係書類の提出があった。

【権利の放棄】

農業担い手育成協議会に対し町が貸し付けた産業資金及び新規就農者等応援資金の債権について、権利を放棄。

・放棄する金額
15,150,494円

・放棄の理由
農業担い手育成協議会の解散にあたり、債権の弁済の見込みがないため。

【補正予算】

〈一般会計〉

◆新規就農トレーニング営農モデル団地廃止事業
881万2千円
(全額一般財源)

事業の廃止に伴い、協議会の清算、跡地の整理等に係る諸経費。

◆地域漁業振興緊急対策事業(ナマコ養殖試験種苗購入補助)
324万円
(道支出金他)

江差港湾内に設置するいけすに投入するナマコの種苗3万尾の購入経費を、江差ナマコ養殖研究会へ補助。

◆地域漁業振興緊急対策事業(水産物高付加価値化対策補助)
66万4千円
(道支出金他)

ブリなどのブランド化を図るため、統一ロゴデザイン、鮮度保持技術の習得等に係る経費を、活魚鮮魚販売部会へ補助。

議員から質疑

Q 債権放棄について、町ほどのような責任を取るのか。町民にどう説明するのか。

A 事業を検証した結果の結論。町が主導した事業であり、町として責任を感じ、整理に向かっている。

Q 農業、漁業の現状はどうなのか。ナマコに特化するの危険では。

A アスパラやブロッコリーは伸びてきている。ナマコだけでなく、ウニ、アワビ等の対策、ブリの活メ等、資源化に向けた取り組みを行っている。多品目で収益を確保できる努力をしていきたい。

出欠状況をお知らせします！

平成28年7月1日から9月30日までの出欠状況です。斜線部分は、出席する必要のない会議です。

会議名	会議日	総務産業常任委員会						社会文教常任委員会					議長 打越東亜夫
		萩原徹(委)	塚本真(副)	小笠原淳夫	飯田隆一	小野寺真	西海谷望	室井正行(委)	小梅洋子(副)	薄木晴午	若山明廣	小林くにこ	
第3回臨時会	8月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第2回定例会	9月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
全員協議会	7月29日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	8月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	●(病欠)	○	○	
	9月12日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
総務産業常任委員会	7月11日	○	○	○	○	○	●(葬儀)	△	△	△	△	△	
	7月25日	○	○	○	○	○	●(私用)	△	△	△	△	△	
	8月24日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	9月8日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	9月26日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
社会文教常任委員会	8月24日	△	△	△	△	△	△	○	○	●(病欠)	○	○	
	9月8日	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	
	9月26日	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	
議会広報特別委員会	7月11日	○	○	△	△	△	●(葬儀)	△	△	△	△	△	
	7月25日	○	○	△	△	△	○	△	△	△	△	△	
議会運営委員会	8月24日	○	△	△	△	△	△	△	○	○	△	△	
	8月29日	○	△	△	△	△	△	△	○	○	△	△	
	9月6日	○	△	△	△	△	△	△	○	○	△	△	
	9月12日	○	△	△	△	△	△	△	○	○	△	△	
	9月13日	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

総務産業常任委員会

委員長：萩原 徹

副委員長：塚本 眞

委員：飯田隆一 小野寺 眞 小笠原淳夫 西海谷 望

『新幹線を活用した産業振興に関する事務調査』

総務産業常任委員会は、平成 27 年第 3 回定例会で事務調査をおこし、平成 28 年第 1 回定例会で中間報告を行い（詳しい内容は、議会だより 5 月号をご覧ください）、その後、函館バスや旅館組合、地元エージェント、ぷらっと江差等と意見交換を行い、最終報告に至った。

<意見> ※抜粋

第一回定例会で中間報告後、引き続き開業後の効果を検証するため町内関係各団体と意見交換をおこなってきた。本町の活力と賑わいづくりのためには、人と物の交流拡大が重要であり、その中核を担う観光に大きな役割が期待されている。このため、戦略的取り組みが求められており、次のとおり意見を付して報告する。

1. 二次交通対策について

開業効果を波及させるためには、新幹線駅からの二次交通の充実が欠かせないものであり、このため、中間報告では、国道 227 号線及び道道江差木古内線の道路改良の他、トイレ等のインフラ整備の充実について、述べた。

東北、首都圏から観光客を受け入れるためには、鉄道、道路などハード面の整備の他、観光客の回遊性を促すための、案内情報、路線バスなどの乗り継ぎの利便性の向上が不可欠である。このため、交通事業者、観光事業者、行政等が連携して二次交通の充実に向けた取り組みが必要である。



(右) 青森県南部町を視察（町営の青果市場）



(左) 青森県田子町を視察

2. 魅力ある観光づくりについて

観光誘客のためには、本町の歴史や江差追分など伝統文化・芸能など既存の観光資源の活性化と、隠れた観光資源の発掘、創造に取り組む必要がある。

民間のアイデアを取り入れながら新たな観光資源の掘り起こしをする必要がある。

交流人口増加のためには、地域の中にある資源・宝を磨きあげることで、地域の自信と誇りになり、ここを起点として作られる観光コンテンツは地域の魅力を高めることになる。江差には、自然、文化、伝統行事など磨けば光る素材がある。体験型観光志向の高まりとともに、農・漁業や伝統文化など地域資源を活用した「ご当地体験」を商品開発する必要がある。

3. 受け入れ態勢の整備

本町は、数多くの文化財・観光施設等を有しているが、交通アクセスや宿泊施設の問題もあり通過型観光になっている。観光客の入込客数は減少し続け、新幹線開業効果により本年は増加傾向にあるものの、地域経済への波及効果は限定的になっている。

このため、宿泊滞在型観光の受け入れ増強に向け、観光客の多様なニーズに対応した良質な宿泊施設の整備が必要である。

時間消費型観光コンテンツの充実も必要であり、「食」「体験」などソフト面の整備も必要である。

また、既存宿泊施設の充実のため、宿泊施設誘客促進対策事業は旅館組合、商工会等の意見を踏まえ、制度内容の見直しを行う必要があるほか、宿泊施設の情報発信、宿泊予約対策としてインターネットが効果的であることから助成制度の検討も必要である。

開陽丸センターは、江差観光拠点としての整備が行われつつあるが、ぷらっと江差は管理棟を改修した施設のため、調理設備等の整備が不十分である。郷土料理等の提供が出来ない



ぷらっと江差、開陽丸青少年センター、観光総合案内所の皆さんと意見交換

など、施設使用に制約があること、特産品等の品揃えが少ないなど魅力に欠ける面がある。ぷらっと江差に対し、町としても商品開発・情報発信など、積極的にかかわる必要がある。

社会文教常任委員会

委員長：室井正行
副委員長：小梅洋子
委員：薄木晴午 若山明廣 小林くにこ

『江差町の文化の発信及び普及啓発に関する事務調査』

社会文教常任委員会は、平成27年第4回定例会で事務調査をおこし、7回会議を開催し、担当課の説明を求めるとともに、江差追分会や民芸団体連絡協議会等と意見交換を行い、また追分会館の現状視察を行い、調査をした結果について次のとおり意見を付して報告。

＜意見＞※抜粋

江差町は今後、歴史文化基本構想の策定を行い、文化財を生かした地域づくりのマスタープランとして活用が期待されている。

また、江差追分を活かしたまちづくりが進められようとしている。

江差追分を始めとした郷土芸能である無形民俗文化財の保存・伝承は、それぞれの地域や団体、町民が主体となって取り組んでいるが、一方で後継者不足や維持費不足に悩んでいる団体が多い。町民と行政が一体となった文化財の保存・伝承・普及のため、持続可能な体制を確立することが重要であり、次の点に留意して推進すべきである。

1. 江差追分会・江差町民芸団体連絡協議会及び加盟団体との意見交換

実直で和やかな中での意見等を出し合えた。今後も継続して意見交換を行う必要を感じた。

また、追分会の役員からは、江差追分は民謡界の中で権威がつきすぎ、それが広く普及させる阻害要因になっているとの意見もあった。

行政と議会、各団体が緊密に連携し、今後の文化財振興へ取り組むことを強く求める。



(左) 江差追分会との意見交換



(右) 民芸団体連絡協議会及び加盟団体との意見交換

＜江差追分会との意見交換会での意見（抜粋）＞

- ・ 地元で追分愛好者を増やす努力が必要
- ・ 議員はできるだけ各大会に来場し大会を盛り上げてもらいたい

＜江差町民芸団体連絡協議会及び加盟団体との意見交換会での意見（抜粋）＞

- ・ 高齢化、担い手が不足している
- ・ 団体維持にはお金がかかる（衣装・鳴り物）。補助を復活してほしい。

2. 江差追分会館の現地視察

平成23年に指定管理者制度を導入し、施設全体の運営管理を行っているが、機能、役割分担、責任範囲が明確でない印象を受けた。

視察時に、指摘した事項に対し、迅速に対応した状況もみられたが、ソフト、ハード両面において、改善・改修の範囲は多岐にわたる課題が多く、江差追分の殿堂にふさわしい創意と工夫が必要と強く認識し、以下意見とする。

- ・ 町、追分会、指定管理者の管理・運営の区分が明確でなく、連携を密にすべき。
- ・ 追分実演見学、山車会館見学、追分資料室への誘導動線がホールを中心に機能性に欠ける。



追分会館の現状を視察

3. 2020年東京オリンピック・パラリンピック関連行事への出演

2020年のオリンピックに参加できるよう、国や道、組織委員会等への強い働きかけなどを行うため、官民合同の組織を設立し、その対策を検討する必要がある。

4. 江差追分全国大会優勝者への内閣総理大臣賞の贈呈

追分関係者、行政等が一体となって追分振興と普及に長年取り組んでこられた功績が認められたものであり、町民皆で喜び、これを励みにさらなる飛躍をするために、広くPRすべきである。

江差町議会としても、さまざまな形で全国大会に携わっているが、内閣総理大臣賞の重みを認識し、追分振興のため努力して参りたい。

議会の動き

- 7月25日 ◆広報特別委員会（出席5名）
・8月号議会だよりについて
◆江差町ほか2町学校給食組合議会第2回定例会
◆総務産業常任委員会（出席5名、欠席1名）
・新幹線を活用した産業振興に関する事務調査
- 7月29日 ◆全員協議会（出席12名）
・平成28年度地域づくり総合交付金事業について
・養護老人ホームひのき荘民営化に伴う関心表明について
・給食費の不正経理事故に伴う返還事務について
- 8月18日 ◆岡山県瀬戸内市議会行政視察
- 8月24日 ◆議会運営委員会（出席5名）
・第3回臨時会について
◆第3回臨時会（出席12名）
◆全員協議会（出席11名、欠席1名）
・あすなる幼稚園の今後について
・医師研究資金貸与条例の一部改正について
・鉄道廃止後の道路整備について
◆総務産業常任委員会（出席6名）
・新幹線を活用した産業振興に関する事務調査
◆社会文教常任委員会（出席4名、欠席1名）
・江差町の文化の発信及び普及啓発に関する事務調査
- 8月29日 ◆議会運営委員会（出席5名）
・第3回定例会について
- 8月30日 ◆檜山議長会・渡島檜山議長会連絡会議（八雲町）
- 9月6日 ◆議会運営委員会（出席5名）
・第3回定例会について
- 9月8日 ◆総務産業常任委員会（出席6名）
・新幹線を活用した産業振興に関する事務調査
◆社会文教常任委員会（出席5名）
・江差町の文化の発信及び普及啓発に関する事務調査
◆議員会清掃活動（砂川・椴川道路清掃）
- 9月12日 ◆江差町ほか2町学校給食組合議会全員協議会
◆全員協議会（出席12名）
・不正経理事故に係る給食費返還の基本方針について
- 9月13日 ◆第3回定例会（出席12名）
◆H27年度決算審査特別委員会（出席10名）
- 9月21日 ◆江差町ほか2町学校給食組合議会第1回臨時会
◆南部松山衛生処理組合議会第2回定例会
- 9月26日 ◆総務産業常任委員会（出席6名）
・農業振興対策に関する事務調査
◆社会文教常任委員会（出席5名）
・地域福祉に関する事務調査
- 10月3日 ◆檜山広域行政組合議会第2回定例会
- 10月6日 ◆総務産業常任委員会（出席6名）
・農業振興対策に関する事務調査
- 10月18日 ◆茨城県結城市議会行政視察
◆秋田県小坂町議会行政視察

全員協議会を開催しました

7月29日、8月24日、9月12日に全員協議会が行われました。

7月29日

・平成28年度地域づくり総合交付金事業について

ナマコ養殖育成施設整備事業他5事業を地域づくり総合交付金事業を要望している。

・養護老人ホームひのき荘民営化に伴う関心表明について

社会福祉法人江差福祉会と社会福祉法人雄心会から表明書の提出があった。

・給食費の不正経理事故に伴う返還事務について

不正経理に係る第三者委員会に関連した情報公開請求と不服申し立てがあったこと、給食費返還事務の経過説明があった。



8月24日

・あすなる幼稚園の今後について

平成30年4月に募集停止し、平成32年3月31日に廃園すると説明があった。

・医師研究資金貸与条例の一部改正について

医師研究資金の貸与を3年間の限度だったが、限度を設けない制度に改正。

・鉄道廃止後の道路整備について

南が丘歩道橋周辺と柏町と椴川までの区間の2工区の概略設計がまとまった。順次取り進めていくことの説明があった。

9月12日

・不正経理事故に係る給食費返還の基本方針について

第三者委員会の不正認定額をもって給食費を返還することを決定し、出来る限り早期に返還することの説明があった。

保護者への返還額 34,916,297円

清掃活動を行いました

～江差町議会議員会～



江差追分全国大会を前に、9月8日、江差町議会議員会（会長：室井正行）が砂川・椴川付近の国道沿いの清掃活動を行いました。江差を訪れる観光客や追分関係者の皆さんが、気持ち良く江差で過ごして頂きたいとの思いから、昨年に引き続き実施しました。